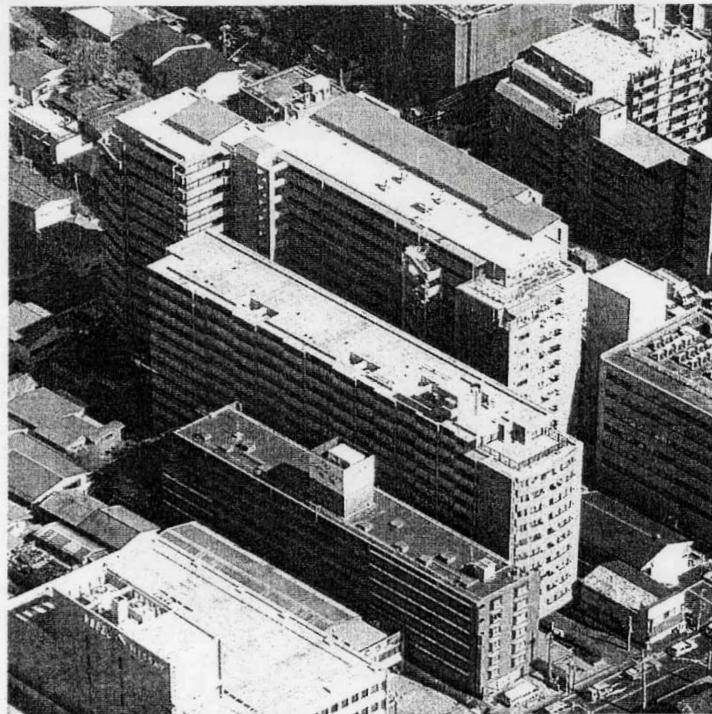


7階建て南に12階、その南に14階、そして4棟目

北から南へ。至近距離に3棟のマンションが立ち



街にも近い一等地だ。けれど、2棟目の住民は、窓の外の「壁」をにらんで嘆いてきた。

「日があたらず、風すら通らない。こんなに密着して建つてるとこがほかにありますか」

16年前から1棟目に暮らす主婦は言う。2棟目が建つ時には、ほかの住

用部分を容積率に算入する必要がなくなったため、2、3棟目の巨大化に拍車がかかるた。昨春、その約10m南に完成した。1棟目から順に地上7、12、14階建てだ。94、97年の建築基準法改正で、廊下などの共用部分を容積率に算入する民が、「生活愛護のため限り、3棟目の建設反対を訴えている。住宅から相談の窓口として、3棟目は、4棟目は、さ

いと日照が奪われる」と反対運動が繰り返される。こんな「不満の連鎖」が続いたま市浦和区の一角で先月末、南側4棟目となるマンションに建築確認が下り、3度目の騒動が持ち上がっている。

**対
い**
「高層ビル建設絶対反対
環境悪化は許さない」
JR浦和駅西口の開発規制が緩い商業地域。

マンションのように並び立つ。マンションの3棟目のバランスで、14階建ての自らの姿を否定するような横断幕がはためいてい

る。

1棟目が建ったのは80年。2棟目は18年後、約5m南に誕生。3棟目は昨春、その約10m南に完成した。1棟目から順に地上7、12、14階建てだ。94、97年の建築基準法改正で、廊下などの共用部分を容積率に算入する必要がなくなったため、2、3棟目の巨大化に拍車がかかるた。

昨春、その約10m南に完成した。1棟目から順に地上7、12、14階建てだ。94、97年の建築基準法改正で、廊下などの共用部分を容積率に算入する必要がなくなったため、2、3棟目の巨大化に拍車がかかるた。

昨春、その約10m南に完成した。1棟目から順に地上7、12、14階建てだ。94、97年の建築基準法改正で、廊下などの共用部分を容積率に算入する必要がなくなったため、2、3棟目の巨大化に拍車がかかるた。

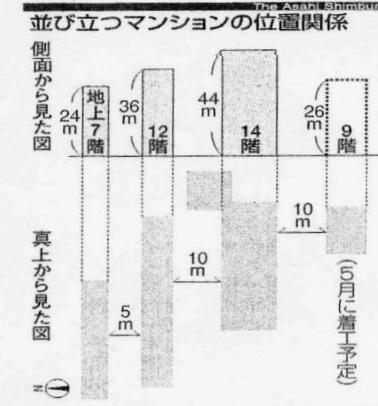
昨春、その約10m南に完成した。1棟目から順に地上7、12、14階建てだ。94、97年の建築基準法改正で、廊下などの共用部分を容積率に算入する必要がなくなったため、2、3棟目の巨大化に拍車がかかるた。

マンション 不満連なる

反対運動3度目 さいたま

運動に取り組んだ。

2棟目の住民は3棟目の売り主である大手の建築業者を相手取り建設差し止めを求めて裁判所に



として今、3棟目は、さくら通りに隠し、設置の賃貸用ワーハウスが補償金を支払って和解した。4棟目は、さくら通りに隣れた駐車場の建設反対と十分な距離を保つことになり、5月に着工予定。

仮処分を申請。業者が補償金を支払って和解した。4棟目は、さくら通りに隣れた駐車場の建設反対と十分な距離を保つことになり、5月に着工予定。